株式会社シティインデックスイレブンスと株式会社シティインデックスフィフス他1者がセントラル・リート投資法人＜3488＞株式の大量保有報告書を提出

東証REITのセントラル・リート投資法人＜3488＞について、株式会社シティインデックスイレブンス他2者（後述）が2026年11月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有者3者

・株式会社シティインデックスイレブンス

・株式会社シティインデックスフィフス

・株式会社リビルド

保有目的は「ー」によるもの。

報告書によると、株式会社シティインデックスイレブンス他2者のセントラル・リート投資法人株式保有比率は、5.11%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年11月2日。